

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年10月25日
【事業年度】	第29期（自平成23年8月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 鈴木 守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 鈴木 守
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第25期 平成20年7月	第26期 平成21年7月	第27期 平成22年7月	第28期 平成23年7月	第29期 平成24年7月
売上高 (千円)	4,299,238	3,854,480	4,259,196	4,519,270	4,740,596
経常利益 (千円)	221,025	219,591	333,847	395,397	417,548
当期純利益 (千円)	149,033	45,773	175,536	224,952	233,555
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	356,625
発行済株式総数 (株)	70,000	70,000	70,000	70,000	4,250,000
純資産額 (千円)	2,464,563	2,454,656	2,577,827	2,750,046	3,284,920
総資産額 (千円)	3,055,665	2,994,612	3,210,161	3,397,115	4,049,832
1株当たり純資産額 (円)	35,208.04	35,066.52	36,826.10	785.72	772.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	700.00 (-)	700.00 (-)	700.00 (-)	800.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,129.05	653.91	2,507.66	64.27	61.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	82.0	80.3	81.0	81.1
自己資本利益率 (%)	6.1	1.9	7.0	8.4	7.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	7.78
配当性向 (%)	32.9	107.0	27.9	24.9	32.6
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	246,784	280,283	372,368
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	98,805	297,304	194,824
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	49,000	49,000	277,148
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	1,514,066	1,448,045	1,902,737
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	67 (12)	77 (12)	79 (13)	89 (13)	89 (13)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 第27期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第25期及び第26期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第26期の当期純利益の減少の主な要因は、投資有価証券評価損の計上及び繰延税金資産の取崩しを行ったことによるものであります。

5. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
7. 第25期から第28期までの株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）の年間の平均人員（1日平均8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
9. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
10. 平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年8月	緑茶のティーバッグ加工と通信販売を目的として静岡県榛原郡金谷町（現島田市）金谷河原132番地の14にティーライフ株式会社を設立（資本金200万円）
昭和60年3月	ティーバッグ加工の拡大のため、静岡県榛原郡金谷町（現島田市）横岡578番地の1に加工工場を設置し、本社を移転
昭和62年12月	通信販売部門を分離し、静岡県榛原郡金谷町（現島田市）牛尾118番地に株式会社植田茶園（植田伸司75%、ティーライフ株式会社25%出資）を設立（資本金300万円）
平成2年2月	株式会社植田茶園を株式会社ウエダに商号変更
平成2年8月	三角型ティーバッグ包装機を導入し、ティーバッグ受託加工を専業化
平成4年8月	株式会社ウエダを解散し、ティーライフ株式会社へ事業統一
平成7年3月	カタログ「四季彩々」を創刊
平成10年3月	「ダイエットプーアール茶」販売開始
平成12年4月	I S O 14001を認証取得
平成13年8月	業務拡大に伴い、事務所、出荷センター、倉庫を静岡県榛原郡金谷町（現島田市）牛尾118番地に設置、本社を移転
平成14年5月	ティーバッグ商品に「トウモロコシフィルター」を使用開始 ティーバッグ受託加工業を廃止
平成15年1月	インターネットでの通信販売を開始
平成15年6月	化粧品「炭の露シリーズ」販売開始
平成15年9月	J A D M A（社団法人日本通信販売協会）入会
平成16年2月	ティーライフ楽天ショップ出店
平成16年11月	カタログ「B a m b o o C a f e」創刊
平成19年4月	プライバシーマーク認証取得
平成19年6月	カタログ「四季彩々」をリニューアルし、カタログ「S a l a l a 今から」創刊
平成20年1月	カタログ「おちゃべり」創刊
平成20年5月	「メタボメ茶」販売開始
平成21年5月	カタログ「S a l a l a 今から」、カタログ「おちゃべり」を統合・リニューアルし、カタログ「さらら」創刊
平成22年9月	カタログ「B a m b o o C a f e」を「炭の露」に名称変更
平成24年3月	大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場

3【事業の内容】

当社は企業集団を構成する関係会社がありません。

当社は、個人消費者に対し、当社独自のカタログにより健康食品、化粧品等を中心とした通信販売事業を行う単一セグメントの会社であります。当社は、製品の製造、受注、出荷業務等をアウトソーシングすることにより業務をスリム化し、製商品開発やマーケティング業務に注力しております。

製品の製造・商品の仕入、販売、受注・出荷、代金回収にいたる主な流れは次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門により事業の内容が異なる場合は事業部門別に記載しております。

(1) 製品の製造・商品の仕入

製品の製造につきましては、当社にて原材料を買い付け、当社仕様にて製造加工を外部委託しております。商品の仕入につきましては、一部のメーカー仕様の商品を除き、当社独自の商品名にて販売しております。

(2) 販売

個人消費者に対して、当社独自のカタログによる通信販売を主体として展開しながら、インターネットのショッピングサイトによる通信販売も行っております。事業部門別の主力のカタログ名、主な取扱品等は、次のとおりであります。

事業部門	カタログ名	発行回数	主な取扱品
健康食品関連事業	さらら	年12回	健康茶、健康食品、サプリメント、緑茶、食品
化粧品事業	炭の露	年12回	基礎化粧品、スペシャルケア商品、ヘアケア商品、美容関連雑貨

健康食品関連事業

カタログ『さらら』において、「ダイエットプーアール茶」を中心に、健康食品関連商品（健康茶、健康食品、サプリメント）や、「まるごとさんかく茶」など家族の団らん商品（緑茶、季節に合わせたお茶請け、地方の特産品）等の通信販売を行っております。「いつまでも健康・いつまでもキレイ」を事業コンセプトとし、カタログに登場する「伸ちゃん」というキャラクターが顧客とコミュニケーションしながら製品及び商品を企画（プレゼンテーション）するという、楽しさや親しみを感じて頂けるような表現を用いて、ダイエットや家族の健康に関連する様々な製品及び商品情報をご案内しております。

化粧品事業

カタログ『炭の露』において、竹酢液を配合した化粧品を「炭の露」シリーズとして、基礎化粧品、スペシャルケア商品、ヘアケア商品、美容関連雑貨等の美容関連の分野で商品展開し、通信販売を行っております。

(3) 受注・出荷

注文につきましては、電話、FAX、郵送及びインターネット等により受付けております。電話受付は、365日体制を基本姿勢とし、注文ダイヤルは、休祝日や夜間での対応可能な外部の電話受注業務代行会社に業務委託しております。問合せ専用ダイヤルにおいては、お客様の多様なご質問やご意見にお答えする重要な窓口となるため、自社コールセンターを中心に受付をしており、的確、迅速かつコミュニケーションを重視した対応に努めております。

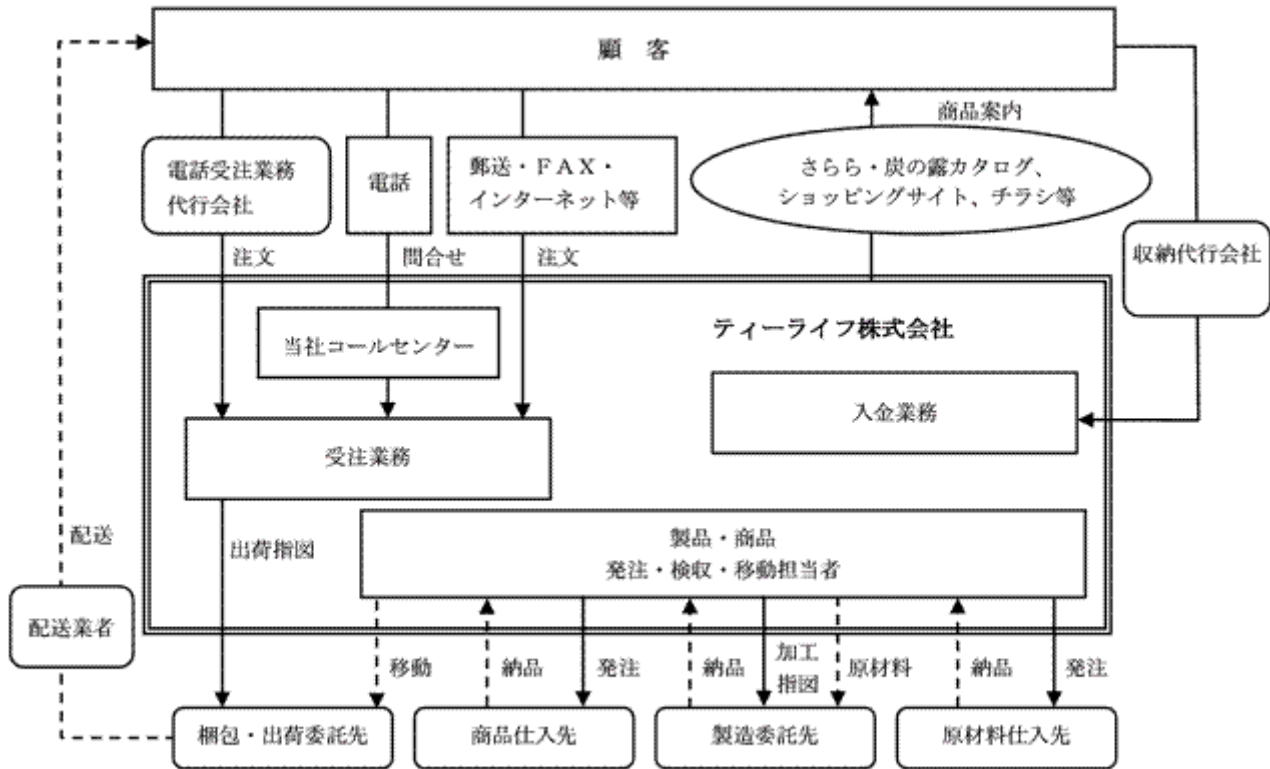
商品の出荷につきましては、丁寧な梱包と受注後1日以内での出荷を心掛けております。また、発送数の増減に柔軟に対応するため、梱包・出荷につきましては専門業者へ業務委託しております。

(4) 代金回収

代金回収につきましては、消費者の利便性を考慮し、代金決済方法として普及度の高いコンビニエンスストア振込、郵便振込、代金引換及びクレジットカード払いを採用しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) -----> : 製品 (原材料を含む) ・商品の動きを示しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89(13)	30.8	6.3	4,008

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
健康食品関連事業	69(12)
化粧品事業	
全社(共通)	20(1)
合計	89(13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いており
ます。)は、年間の平均人員(1日平均8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 健康食品関連事業及び化粧品事業の従業員数は、新規開拓業務、マーケティング業務、商品仕入、在庫管理、受
注業務及び物流業務を共通して行っているため、合算して記載しております。
4. 全社(共通)の従業員数は、管理部門に所属している就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、各種景気刺激策による効果や東日本大震災に係る復興需要を背景とし、企業活動や個人消費に緩やかな回復が見られたものの、欧州債務問題による海外経済の減速や円高の長期化により、先行き不透明な状況にて推移しました。

小売業界におきましては、わずかに消費回復の動きが見られましたが、長引く景気の低迷に加え、雇用・所得環境、将来の増税への不安等を背景に消費者の節約志向は根強く、依然として厳しい状況が続きました。

このような環境のなか、当社は、顧客数の拡大を最優先課題と定め、とりわけWEB媒体での顧客開拓比率を高めることで新規顧客数の増加及び開拓効率の向上を図るとともに、定期お届けコースへの案内の促進や、新たな顧客育成プログラムの導入により固定客の確保に注力してまいりました。また、当社WEBサイトからの注文については商品送料を常に無料とする施策や『商品券セール』（商品券、未使用の切手・ハガキなど手持ちの金券で買い物ができる企画）や『下取りセール』（手持ちの健康食品または化粧品の送付で買上金額が割引される企画）の定期開催に加え、「ダイエットブーアール茶」など主力製品の販促企画等を強化し、売上の拡大及び利益の確保に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、4,740百万円（前事業年度比4.9%増）となりました。

利益面では、売上原価率がやや上昇したものの、カタログ制作の一部を内製化するなど費用の効率化に努めた結果、営業利益は、425百万円（前事業年度比10.3%増）となりました。また、株式上場に係る諸費用を営業外費用として計上した結果、経常利益は、417百万円（前事業年度比5.6%増）、当期純利益につきましては、233百万円（前事業年度比3.8%増）となりました。

なお、当事業年度におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントのため、その概況を事業部門別に示すと次のとおりとなります。

（健康食品関連事業）

健康食品関連商品を扱うカタログ『さらら』では、親近感のもてる誌面を目指し、お客様の登場機会を増やすなど、共感重視型のカタログ制作を推進してまいりました。商品におきましては、「ダイエットブーアール茶」「メタボメ茶」などの主力商品の試飲用サンプルを積極的に配布するとともに、『商品券セール』や『下取りセール』との相乗効果を狙い「豆乳おからクッキー」「マンナンラスク」といった売場を活性化させるダイエット食品類の品揃えを拡充し、売上の拡大に努めてまいりました。また、顧客開拓では、効率的なWEB媒体への投資比重を高め、顧客の拡大及び開拓効率の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、4,122百万円（前事業年度比4.0%増、ポイント引当金調整額の加算前金額）となりました。

（化粧品事業）

化粧品を扱うカタログ『炭の露』では、基礎化粧品「クリアアップローション」を薬用としてリニューアルしたほか、高純度木・竹酢液「ゆうきのせい」の大容量版を展開するなど、事業の柱である主力商品の強化を進めるとともに、中身をお客様が選択できるセット商品「選べる福袋」や、多忙な女性でも短時間でスキンケアできる「醗酵緑茶オールインワンジェル」の発売により、新たな需要を喚起し、売上の拡大に努めてまいりました。また、顧客開拓におきましては、健康食品関連事業の顧客に対し、化粧品サンプルの配布や、メールマガジンの配信を行うことにより、主に既存客における化粧品需要の掘り起こしを図ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、615百万円（前事業年度比10.8%増、ポイント引当金調整額の加算前金額）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、定期預金の預入による支出、法人税等の支払額等があったものの、税引前当期純利益、株式の発行による収入、有価証券の償還による収入等があったことにより、前事業年度末に比べ454百万円増加し、当事業年度末には1,902百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、372百万円（前事業年度比92百万円増）となりました。

これは、主に税引前当期純利益404百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、194百万円（前事業年度比102百万円減）となりました。

これは、主に有価証券の償還による収入150百万円があったものの、定期預金の預入による支出300百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、277百万円（前事業年度比326百万円増）となりました。

これは、主に配当金の支払額56百万円があったものの、株式の発行による収入347百万円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、健康食品・化粧品等を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	前年同期比(%)
健康食品関連事業 (千円)	413,551	122.7

- (注) 1. 化粧品事業は、生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。
 2. 金額は、製造原価によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	前年同期比(%)
健康食品関連事業 (千円)	661,443	105.7
化粧品事業 (千円)	190,482	107.5
計 (千円)	851,926	106.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、カタログ等を媒体とする通信販売により不特定多数の一般顧客に対し、小売販売を行っております。通信販売の特質上受注から商品発送までのリードタイムは極めて短いものであり、受注状況の記載は行っておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	前年同期比(%)
健康食品関連事業 (千円)	4,122,215	104.0
化粧品事業 (千円)	615,076	110.8
計 (千円)	4,737,292	104.9
ポイント引当金調整額 (千円)	3,304	238.7
合計 (千円)	4,740,596	104.9

(注) 1. ポイント引当金調整額は、未使用ポイントのうち、将来使用が見込まれる額の当事業年度における純減少額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 健康食品関連事業のジャンル別の販売実績は、次のとおりであります。

ジャンル	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	前年同期比(%)
プーアール関連 (千円)	1,399,516	113.1
メタボメ関連 (千円)	952,675	93.6
健康飲料 (千円)	908,283	102.7
食品 (千円)	697,254	107.2
その他 (千円)	164,484	95.3
合計 (千円)	4,122,215	104.0

(注) ジャンルについての説明は、次のとおりであります。

プーアール関連	主力製品であるダイエットプーアール茶シリーズに特化したジャンル
メタボメ関連	主力製品であるメタボメ茶シリーズに特化したジャンル
健康飲料	リーフの緑茶及びティーバッグ加工された健康ブレンド茶等、プーアール関連・メタボメ関連を除く飲料全般のジャンル
食品	サプリメントを含む食品全般のジャンル
その他	エコ商品及び雑貨、ダイエット器具等、上記のいずれにも含まれないジャンル

3【対処すべき課題】

今後の経済の見通しにつきましては、復興需要等を背景に、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されますが、長引く円高やデフレの影響等に加え、雇用・所得環境に対する不安もしばらくは継続するものと予想され、個人消費の回復には時間を要するものと思われます。

通信販売業界におきましては、スマートフォンをはじめモバイルツールの普及により、利用者数の拡大が見込まれる反面、業種・業態を問わず、多方面からの新規参入が想定され、更なる企業間競争の激化が予想されます。

このような環境のもと、当社は、中期経営計画に基づき、新規顧客開拓に経営資源を積極的に投入し、顧客の拡大を図るとともに、その育成に注力し、長期的視野で顧客開拓の効率化に取り組んでまいります。商品政策につきましては、市場における低価格化への対応や、お客様の購買心理を踏まえた戦略的な品揃えを推進してまいります。また、販売促進策では、『商品券セール』・『下取りセール』等、引き続き消費者の生活防衛意識に適った施策を展開し、売上の積み増しを図ってまいります。また、ECサイトの運営により、現在展開しているダイエット・美容ニーズ以外の新たな単品通販事業の可能性を探るとともに、既存事業の枠にとらわれず積極的にM & A情報を収集し、収益基盤の拡充を目指してまいります。

健康食品関連事業におきましては、多くのお客様から支持をいただいている主力商品「ダイエットプーアル茶」・「メタボメ茶」の販促企画を増強するとともに、お客様の節約志向に適った集客商品の投入など、鮮度ある飽きのこない品揃え・売場作りを実施してまいります。また、勢いのあるWEB媒体での顧客開拓を強化するほか、既存のお客様には個々の属性に合ったアプローチ方法を採用し、定着率の向上に努め、顧客全体の底上げを図ってまいります。化粧品事業におきましては、成長が見込まれる「薬用」・「醗酵緑茶」・「木・竹酢液」をキーワードとして、関連商品の開発・拡販を重点的に進めるとともに、お客様のニーズに応じたバランスの良い品揃えを推進してまいります。また、健康食品関連事業のお客様に対し、試供品の配布やメールマガジンの配信を継続的に実施し、化粧品需要の掘り起こしに努めてまいります。また、カタログやECサイトでは、お客様に有用な専門性の高い美容情報の掲載を進め、付加価値の高い売場作りに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載内容も併せて慎重にご検討ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気や個人消費の動向について

当社は、国内市場に依存しており、顧客は一般消費者であるため、当社の業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境に大きく左右されます。これらが悪化した場合には、新規顧客獲得数や客単価の低下が想定され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化に関するリスク

当社は、小売業の中でも新規参入が比較的容易な通信販売事業を営んでおり、近年、大手メーカーから個人事業主に至るまで新規参入が相次いでおります。当社では、主力となる商品の大半は自社で開発し、サービスにおいても他社との差別化を特徴としておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 広告宣伝費について

当社は、通信販売事業を営んでおり、主にカタログ配布先である顧客からの注文により売上が成り立っております。無店舗販売という性質上、カタログ配布先である顧客の確保が事業の生命線であるため、顧客開拓を目的とした広告宣伝に係る支出が多額となっております。総額で各期の売上高の33%以内を指針としておりますが、今後、広告料金の高騰や宣伝効率の悪化等により広告宣伝費が増加した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産国の状況変化

当社の営業収入のうち、重要な部分を占める製品である「ダイエットプーアール茶」の原材料は、中国国内で生産されているため、中国国内における政治情勢や経済状況の変化等、予期せぬ事象により、原材料製造や品質管理体制に問題が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制変化

当社は、健康茶、健康食品、化粧品等の通信販売を行っております。当該事業は、その製造、品質管理、表示・広告、販売において、「食品衛生法」、「薬事法」、「健康増進法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「製造物責任法」（PL法）、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（JAS法）、「消費者契約法」等による法的規制を受けております。

当社では、当該事業を取り巻く関連法規の管理体制の構築等により法令・規制を遵守する体制を整備しておりますが、これらのチェック体制が十分に機能せず、法令に違反する行為が行われた場合及び法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定製品への依存度

当社は、主力製品として、「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」を販売しております。両製品に続く新しい製品の企画、開発に努めてまいりますが、当該新製品が軌道に乗るまでは、両製品への依存度は現在と変わらず高いものとなります。「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」の製造又は原料仕入に関して事故等の不測の事態が生じた場合には、一時的にその仕入が停止し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、両製品の信頼性を揺るがすような想定外の事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存度

当社は、主力製品である「ダイエットプーアール茶」の原材料及び主力商品である「炭の露」シリーズに使用されている竹酢液について、品質を保持し、安全性を確保するため、その原材料を各々1社のみの取引先から仕入れております。当該取引先に事故等の不測の事態が生じた場合には、一時的に仕入が停止し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品及び製品の品質管理について

当社は、食品の安全性確保のため、国や地方自治体の定める条例や関連法規を遵守するとともに、品質検査や適法検査等を強化する等、当社独自の基準を設けており、当該基準を満たした商品及び製品のみを取り扱うこととしておりますが、何らかの理由で当社基準を満たさない商品及び製品が顧客に販売され、当該商品及び製品に不具合が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 風評被害について

当社は、健康食品を取扱っており、その安全性や広告表現については関連法規を遵守し、独自の基準を設け厳しく管理しておりますが、当社の取扱商品や原材料と同一又は類似した商材において、一般市場にて安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合、風評被害が発生する可能性があります。また、当社では中国で生産されたプーアル茶原料を使用しており、中国食品について同様の事態が発生した場合や、当社もしくは主要仕入先周辺において、原子力発電所における放射能漏れ事故のような不測の事態が発生した場合には、同じく風評による被害が発生する可能性があり、関連商品の買い控えや当社の信頼性が低下する等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報保護関連

当社は、個人情報のストックビジネスである通信販売を行っており、取扱う個人情報量も多く、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者該当しております。個人情報の漏洩等は、社会に多大な影響を与えることから、個人情報の保護、適正利用に関し、厳正かつ厳重に管理することは、極めて重要な責務ととらえており、プライバシーマークの認証を受けるとともに、システム面においては、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御等の対策を講じております。しかしながら、何らかの理由により、当社の保有する個人情報が漏洩した場合には、当社の信用の失墜に繋がるとともに、事後対応等に関するコストの増加等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムリスク

当社は、顧客情報、受注情報、役員及び従業員の個人情報並びに取引先等に係る法人情報等、業務に係る情報をシステム管理しており、当社の業務のほぼすべてにおいてコンピュータ処理がなされております。当社では、重要データを複数遠隔地でバックアップ保管、インターネット公開サーバを多重化するなど運用保守には万全を期し、セキュリティの強化を図っておりますが、大災害、ウイルス感染、サイバーテロ等により、大規模なシステム障害やインターネットに障害が発生した場合には、各種業務が滞り、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品の外注委託先の品質管理について

当社は、製品の製造のすべてを外部で行っています。製造元に対する厳正な管理体制を整備し、当社の製品及び使用原材料の安全性を常に確保できるようトレーサビリティの推進に努め、品質管理についても万全を期しておりますが、事前の予想の範囲を超えた品質事故や何らかの法的違反が発生した場合には、当社の製品の安全性に係る良くない風評の発生、信用力の低下等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 商品仕入先の品質管理について

当社は、商品仕入先に対する厳正な管理体制を整備し、当社商品の安全性を常に確保できるよう、品質管理についても万全を期しておりますが、事前の予想の範囲を超えた品質事故や何らかの法的違反が発生した場合には、当社の商品の安全性に係る良くない風評の発生、信用力の低下等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害による影響

当社は、自然災害等による業務への影響を最小限にするために、ネットワークシステムの多重化（本社サーバ・委託先サーバ）や、静岡県建築構造設計指針・同解説（平成14年度版）による新耐震診断判定基準に対応した耐震対策の実施・保守管理の徹底、防災マニュアルの整備等の対策を講じております。しかしながら、大規模地震等の自然災害が起これば、当社及び業務委託先の設備等に被害が生じた場合には、受注処理や出荷業務等が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 天候のリスク

当社の主力商品群である茶飲料の原材料は、茶葉・黒豆・蒲公英根（たんぽぽ根）等の農産物であるため、当社の事業が天候による影響を受ける可能性があります。特にプーアル茶原料は、主力商品ある「ダイエットプーアル茶」・「メタボメ茶」に使用されており、異常気象など天候不良による不作が生じた場合には、必要量の不足に伴う販売機会ロスや調達価格の上昇が想定されるため、天候不良が当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 返品・交換について

当社は、商品到着後30日以内であれば、お客様にお買上げいただいた商品の返品・交換を受け付けております。しかしながら、当社の見込みを大幅に超えて返品・交換が発生したような場合には、返送品の処理、代替商品の配送等、追加的な費用が発生するため、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 代表者への依存リスク

当社の創業者であり代表取締役である植田伸司は、設立時から当社の経営方針や事業戦略の決定をはじめ、事業計画の立案、推進、カタログ制作、製品の開発において重要な役割を果たしてまいりました。当社では、他の取締役への権限移譲を進め、現在では同氏へ過度に依存しない体制となっておりますが、同氏や「伸ちゃん」という同氏の似顔絵キャラクターを長年にわたり健康食品関連カタログに掲載しており、顧客から慣れ親しまれていることから、何らかの理由により、同氏の業務執行が困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、有限会社ナチュラルアート、新光貿易株式会社及び雲南海湾茶業有限公司との4社間においてプーアル茶原料の安定供給について、下記の契約を締結しております。

契約先	所在地	契約の内容	契約年月
有限会社ナチュラルアート	横浜市	「商品供給基本契約書」 プーアル茶原料の生産、品質管理及び供給体制に関する基本契約	契約締結日：平成19年7月1日
新光貿易株式会社	横浜市		契約期間は、平成19年7月1日より
雲南海湾茶業有限公司	中国雲南省		1年間、以後1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

当社は、より高度化する顧客ニーズに応え、他社との差別化を図るとともにお客様の生活をサポートし、価値ある商品を提供していくため、主力製品である「ダイエットプーアル茶」に代表される「発酵茶」を重点的に研究し、新商品の開発や効能資料の拡充を図ることを基本方針としております。

当事業年度においては、麹菌を使用した新たな発酵茶の製品化を目的とした研究開発を株式会社源麹研究所に委託しており、平成24年7月期における研究開発費の総額は、2百万円であります。

主な内容は、次のとおりであります。

麹菌を使用した発酵茶製法の研究

平成23年8月より、新たな発酵茶の開発を目的とし、株式会社源麹研究所に研究開発を委託しております。

製造工程において麹菌を使用することにより麹由来の機能性を備え、かつ風味の良い発酵茶の開発を目指しております。当期においては、発酵に至るまでの茶葉の前処理方法や、求める機能性・風味の実現に適した麹菌・糖液の種類の設定についての研究が行なわれております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測が必要となりますが、これらの会計処理については会計監査諸法規をもとに、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる基準により見積り及び判断を行っております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の資産合計は、4,049百万円（前事業年度末比652百万円増）となりました。

流動資産の増加（同632百万円増）の主な要因は、定期預金の預入を行ったことにより現金及び預金が354百万円増加したこと及び短期運用目的の投資信託を購入したことにより有価証券が250百万円増加したためであります。

固定資産の増加（同20百万円増）の主な要因は、ソフトウェアが24百万円減少したものの、投資有価証券が38百万円及び保険積立金が14百万円増加したためであります。

負債

当事業年度末の負債合計は、764百万円（前事業年度末比117百万円増）となりました。負債が増加した主な要因は、未払金が67百万円増加したことに加え、仕入商品及び製造製品に係る買掛金が35百万円増加したためであります。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、3,284百万円（前事業年度末比534百万円増）となりました。純資産が増加した主な要因は、公募による株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ176百万円増加したことに加え、利益剰余金が177百万円増加したためであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、4,740百万円（前事業年度比221百万円増）となりました。これは主に、主力商品による安定した売上高確保に加え、W E B 媒体での新規顧客開拓が好調に推移し顧客数が伸長したほか、『商品券セール』・『下取りセール』等の販売促進策が奏功したことによるものであります。

売上原価

売上原価は、1,208百万円（前事業年度比77百万円増）となりました。集客商品や福袋等の価格訴求商品が堅調に推移したことにより、売上原価率は、前事業年度に比べ0.5ポイント上昇しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、3,106百万円（前事業年度比104百万円増）となりました。新規顧客開拓を積極的に行なったため当該費用が増加したものの、カタログ制作の一部を内製化するなど費用の効率化を進め、売上高に占める割合は、前事業年度に比べ0.9ポイント改善されております。

営業利益

営業利益は、売上高の増加に加え、効果的に費用の活用が行われたことにより、425百万円（前事業年度比39百万円増）となりました。

営業外損益

営業外収益は、有価証券利息6百万円、受取配当金2百万円など合計11百万円（前事業年度比2百万円増）を計上しております。

営業外費用は、株式公開費用14百万円、株式交付費5百万円など株式上場に係る費用の計上により、合計20百万円（前事業年度比19百万円増）となりました。

経常利益

経常利益は、417百万円（前事業年度比22百万円増）となり、売上高経常利益率は8.8%となりました。

特別損益

特別利益は、受取補償金として4百万円（前事業年度比3百万円増）を計上しております。

特別損失は、投資有価証券評価損として16百万円（前事業年度比13百万円減）を計上しております。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は、404百万円（前事業年度比38百万円増）となりました。

当期純利益

法人税等合計171百万円を計上した結果、当期純利益は、233百万円（前事業年度比8百万円増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社は、主に全国の一般消費者に対し、商品を販売しており、安定的に売上金の回収を行っております。それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ632百万円増加し、2,908百万円となりました。なお、キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、前述の「1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、商品仕入、委託製造のための原材料の購入及び外注加工賃を主とする製造費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業活動により獲得した資金によりまかなわれております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」において記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社の属する業界におきまして、今後、食の安全・安心に関する意識は高まることが予想され、少子高齢化に伴う人口減があるものの安全・安心な食の市場は拡大していくものと見込まれます。また、社会の成熟化に伴い健康・美容の意識もますます強まることと見込まれます。一方、この拡大が見込まれる市場への参入も相次ぎ、今後も更なる競争の激化が予想されます。

当社は『いつまでも健康、いつまでもキレイ』を事業コンセプトとして、お客様に良質で安全な商品をお届けすることを基本姿勢として、ハイタッチなコミュニケーション（お互いの信頼感と親しみを深めた関係づくり）を武器に顧客満足度を高める徹底したサービスの提供、顧客開拓・育成、品揃えなどについて、当社の核となる戦略を中期経営計画として定めており、これに沿った具体的施策を進めております。また、既存事業の枠にとらわれず、M & A情報を積極的に収集し、収益基盤の拡充を目指してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社で取扱う商品につきまして、消費者の安全・安心の意識はますます高まり、企業の選別も厳しくなるものと認識しております。当社といたしましては、今まで以上に良質で安全な製商品や個性的なサービスを提供するとともに、集客力の強化に努め、事業の拡大に取り組んでまいります。

当社は、社是に「よろこんでもらえる喜び」を掲げ、お客様、取引先、株主、社会、社員の全てに喜んでもらえる企業となることを目指しております。この実現のためには、お客様に支持していただくとともに利益を安定的に確保できる収益構造が必要であると考えております。

お客様のニーズにあった商品の提供、きめ細やかなサービスの徹底を推し進め、顧客数の拡大に注力するとともに、業務効率の向上、適正コストの追及に恒常的に取り組み、収益体質の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、健康食品・化粧品等を中心とした通信販売事業の単一セグメントであり、当事業年度における設備投資等の概要は以下のとおりであります。

当社では、当事業年度において27百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、今後の事業の拡大に対応した新通信販売基幹システムへの開発投資17百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (静岡県島田市)	通信販売事業	総括事業施設	158	114 (3,279.40)	170	9	453	89 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)の年間の平均人員(1日平均8時間換算)を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年11月2日 (注)1	3,430,000	3,500,000	-	180,000	-	150,000
平成24年3月5日 (注)2	750,000	4,250,000	176,625	356,625	176,625	326,625

(注)1. 株式分割(1:50)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 510円

引受価額 471円

資本組入額 235.50円

払込金総額 353,250千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	31	2	2	2,791	2,845	-
所有株式数(単元)	-	101,200	25,808	122,400	1,100	4,000	3,995,492	4,250,000	700
所有株式数の割合(%)	-	2.38	0.60	2.88	0.02	0.09	94.01	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
植田 伸司	静岡県島田市	1,557,250	36.64
植田 佳代子	静岡県島田市	275,000	6.47
ティーライフ従業員持株会	静岡県島田市牛尾118	235,050	5.53
山田 壽雄	静岡県静岡市駿河区	85,000	2.00
静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区草薙北1-10	75,000	1.76
植田 翔子	東京都墨田区	70,000	1.64
植田 元気	東京都世田谷区	70,000	1.64
野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町2-2-2	50,000	1.17
株式会社静岡銀行	東京都港区浜松町2-11-3	50,000	1.17
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	44,000	1.03
計	-	2,511,300	59.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,249,300	42,493	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	42,493	-

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勧奨しつつ、配当性向の向上とともに、年1回安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の業績は、概ね当初の計画通りに推移いたしましたので、当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針に基づいて当初計画通りの1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の業界の競争激化に対応するため、より高付加価値な商品の研究開発や業容の拡大に伴う成長投資として適切に活用してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(平成24年7月期の剰余金の配当の決議内容)

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月25日定時株主総会決議	85,000	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
最高(円)	-	-	-	-	610
最低(円)	-	-	-	-	473

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成24年3月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	-	610	577	540	527	540
最低(円)	-	508	528	473	479	475

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成24年3月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		植田 伸司	昭和24年12月4日生	昭和47年4月 静岡小松フォークリフト株式会社入社 昭和52年4月 株式会社覚丸文佐藤商店入社 昭和58年8月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 昭和62年12月 株式会社植田茶園(平成2年2月、株式会社ウエダに商号変更)設立 同社代表取締役社長就任 平成4年8月 株式会社ウエダ解散 同社代表取締役社長を退任	(注)2	1,557,250
常務取締役	経営企画部長	鈴木 守	昭和25年1月4日生	昭和48年3月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)入社 平成3年4月 株式会社ミック(現 株式会社スクロール360)総務部長 平成5年4月 株式会社ムトウクレジット 総務部長 平成8年6月 同社取締役就任 総務部長 平成15年4月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)経理部長 平成17年4月 株式会社ムトウクレジット 取締役就任 管理部長 平成18年4月 当社入社 経理部長 平成18年10月 取締役就任 経理部長 平成21年2月 常務取締役就任 企画管理部長 平成22年8月 常務取締役管理部長 平成24年8月 常務取締役経営企画部長 (現任)	(注)2	25,000
取締役	コミュニケーション部長	廣川 照樹	昭和25年7月29日生	昭和48年3月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)入社 平成15年4月 同社通販事業部ソリューション営業部長 平成17年10月 当社入社 総務部長 平成18年8月 コミュニケーション部長 平成18年10月 取締役就任 コミュニケーション部長 平成19年8月 取締役バンブー・カフェ部長 平成20年8月 取締役コミュニケーション部長(現任)	(注)2	37,500
取締役	新規事業部長	袴田 義泰	昭和24年10月30日生	昭和43年4月 グンゼ株式会社入社 昭和49年4月 株式会社ムトウ(現 株式会社スクロール)入社 平成16年4月 同社生協販売部長 平成17年4月 株式会社ムトウクレジット 取締役就任 融資部長 平成19年4月 株式会社マールス入社 平成19年7月 当社入社 商品企画部長 平成20年7月 取締役就任 商品企画部長 平成22年2月 取締役商品企画販売部長 平成24年8月 取締役新規事業部長(現任)	(注)2	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業推進部長	鈴木 良房	昭和30年4月16日生	昭和49年3月 株式会社ムトウ（現 株式会社スクロール）入社 平成19年8月 当社入社 マーケティング部長 平成21年2月 インターネット部長 平成21年10月 取締役就任 インターネット部長 平成22年2月 取締役事業推進部長 平成22年8月 取締役経営企画部長 平成24年8月 取締役事業推進部長（現任）	(注) 2	7,500
常勤監査役		飯川 治	昭和23年9月22日生	昭和46年3月 株式会社ムトウ（現 株式会社スクロール）入社 平成14年4月 同社通販事業部副事業部長兼通販販売部長 平成15年4月 株式会社ムトウクレジット取締役就任 管理部長 平成17年4月 株式会社ムトウ（現 株式会社スクロール）顧問 平成17年6月 同社常勤監査役就任 平成19年6月 同社顧問 平成19年6月 株式会社浜松ファッション・コミュニティセンター代表取締役社長就任 平成19年6月 株式会社ハマキョウレックス非常勤監査役就任 平成20年7月 当社非常勤監査役就任 平成21年8月 常勤監査役就任（現任）	(注) 3	12,500
監査役		山田 壽雄	昭和21年8月21日生	昭和42年4月 株式会社竹茗堂茶店入社 昭和58年10月 株式会社山田園設立 代表取締役社長就任 平成8年6月 株式会社ティーネット設立 代表取締役社長就任（現任） 平成14年3月 株式会社山田園代表取締役会長就任 平成14年3月 株式会社J Tヤマダ製茶設立 代表取締役社長就任 平成15年3月 当社顧問就任 平成18年10月 非常勤監査役就任（現任） 平成19年3月 株式会社山田園相談役就任 平成22年3月 同社取締役相談役就任（現任）	(注) 3	85,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		小松原 康久	昭和25年2月25日	昭和47年4月 株式会社静岡銀行入行 平成11年4月 同行執行役員東京支店長 平成13年6月 同行取締役常務執行役員就任 平成15年6月 静銀リース株式会社代表取締役社長就任 平成17年6月 静岡モーゲージサービス株式会社(現 静銀モーゲージサービス株式会社)代表取締役社長就任 平成19年6月 同社取締役会長就任(現任) 平成20年10月 当社非常勤監査役就任(現任) 平成24年6月 理研軽金属工業株式会社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
計						1,734,750

- (注) 1. 常勤監査役飯川治及び監査役小松原康久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ透明性の高い経営及び迅速な経営判断を行えるよう経営体制を強化していくことが、当社の継続的な成長と発展に繋がるとともに、企業内外の全ての関係者から信頼を得る本道であると認識しております。

当社は、経営の健全性と透明性を高めるため、法令遵守の徹底、組織体制の見直しと職務権限の明確化、監査機能の充実や内部牽制機能の強化を図ってまいりました。また、経営の迅速性を高めるため、取締役会の月1回以上の開催、月次決算の早期化や決裁権限の明確化等を進めてまいりました。

今後一層、組織体制や仕組みの整備を進めるとともに、コンプライアンス体制や、適時情報開示（タイムリー・ディスクロージャー）体制の充実を図る等コーポレート・ガバナンス機能を強化してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア．会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、経営会議、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業として適法な運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、弁護士と顧問契約を締結しており、随時相談・確認できる体制を整えております。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役5名で構成され、毎月1回の定例会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他に経営方針・計画に関する重要事項を審議・決定しております。また、月次決算の報告に加え、各取締役が業務執行状況の報告を行っており、取締役の業務執行状況を監督しております。

b．監査役会

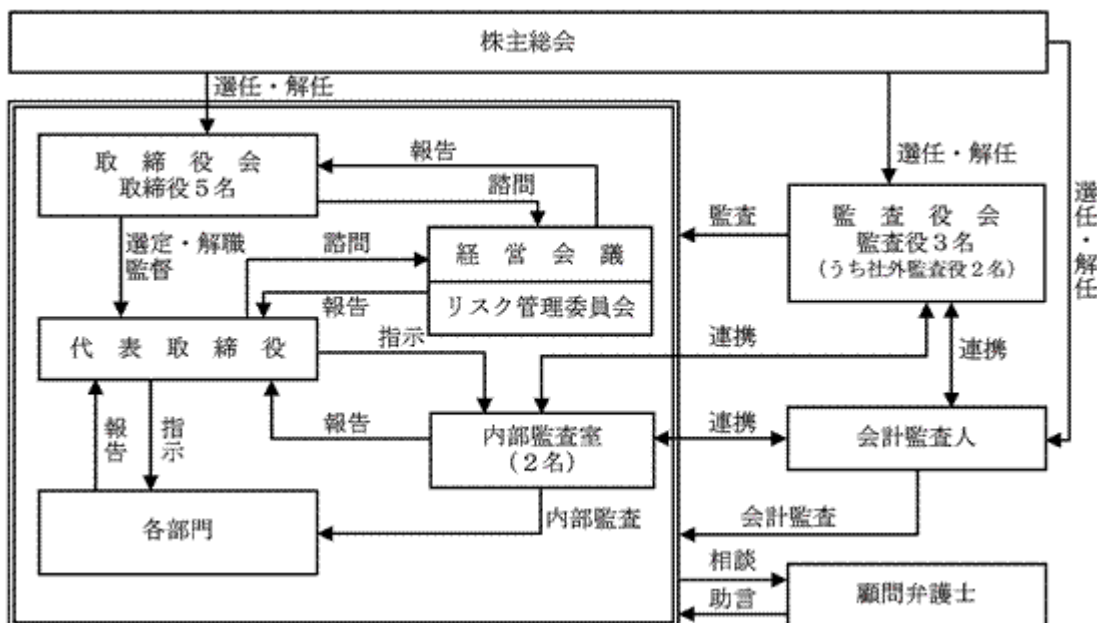
当社は定款の定めにより監査役会を設置しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、うち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、毎月1回の定例会の他、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席する他、業務監査及び会計監査を実施することにより、取締役の業務執行状況を監査しております。

c．経営会議

当社の経営会議は取締役及び部長職で構成され、毎月1回の定例会の他、必要に応じ、臨時開催しております。経営会議は、経営方針・計画に基づき、業務計画を執行するにあたっての重要事項を報告・審議・決定するとともに、全社又は各部門の経営課題や取締役会上程前の議案を審議しております。取締役会及び代表取締役社長の諮問機関と位置付けており、経営会議の開催により、的確かつ迅速な意思決定を行い、経営の透明性を高めるとともに、効率的な業務運営を図っております。

イ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



ウ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成23年12月14日の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について下記のとおり決議しております。

< 内部統制システムの整備に関する基本方針 >

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「企業倫理憲章」及び「行動規範」を制定し、これらの徹底と実践的運用を行うために必要な教育・研修を実施し、法令遵守及び企業倫理の徹底に取り組む。
- (2) 当社は、「内部通報規程」を制定し、法令、企業倫理、定款及び諸規程等に違反する行為を未然防止するとともに、早期に是正する体制を整備する。
- (3) 当社は、役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは当社における「文書管理規程」に従い、所管部が保存・管理する。
- (2) 所管部は、取締役及び監査役等から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスク管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努める。
- (2) 当社は、大規模な災害、不祥事等が発生した場合、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル及び体制を整備する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、経営効率の向上及び意思決定のスピードアップを図るため、取締役及び部長職により構成される経営会議を原則として毎月1回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行う。
- (2) 当社は、決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関、決裁者を定めた「職務権限規程」を制定するとともに、各組織の業務分掌を定めた「業務分掌規程」を制定し、業務執行を明確にする。
- (3) 取締役会は、単年度及び3か年の経営計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、親会社及び子会社を有していないため、該当事項はありません。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役室を設置し、適切な使用人を配置する。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(1) 監査役室に所属する使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施する。
(2) 当社は、監査役室に所属する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重し対処する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査室の監査結果を報告する。
(2) 取締役及び使用人は、法令・定款等に違反する恐れのある事実、当社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役及び監査役会に直ちに報告する。
(3) その他の事項に関しても、監査役から報告を求められた場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 代表取締役及び内部監査室等は、監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
(2) 取締役及びその職務を補助すべき使用人は、監査役又は監査役会との意思疎通、情報の収集・意見交換の機会を確保する。
(3) 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備並びにその運用を推進する。
11. 反社会的勢力への対応
(1) 当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力等との関係を遮断し、一切の利益供与を行わない。
(2) 当社は、「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行い、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携し、これに対応する。

エ. 内部監査及び監査役監査の状況

ア. 内部監査

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し、専従者2名体制で実施しております。内部監査室は事業年度毎に内部監査計画書を作成し、各部門の業務活動全般に関し、業務分掌、職務権限、社内諸規程やコンプライアンス等の観点から適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

イ. 監査役監査

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査する他、重要書類の閲覧、内部監査室や各部門長とのヒアリング等を通じ、業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。

なお、内部監査室及び監査役は、監査法人と必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

オ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、篠原孝広、向眞生であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。継続監査年数につきましては全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

なお、平成23年10月26日開催の株主総会において、上記の有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しております。

カ．社外取締役及び社外監査役との関係

a．社外取締役は、選任しておりません。

b．当社の監査役3名のうち、飯川治及び小松原康久の2名が社外監査役であります。飯川治は、当社株式12,500株を所有しておりますが、当社との人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、小松原康久と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

経営会議の中にリスク管理委員会を設置し、リスク情報の共有やリスク対応策の審議及び決定を行っております。同委員会の下、リスクの種類によりコンプライアンス部会など7部会が設置され、各部会固有のリスクの軽減、リスクの未然防止策の立案、実施、リスク発生時の迅速な対応などの活動を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	123,930	110,160	-	13,770	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2,640	2,640	-	-	-	1
社外役員	14,250	12,960	-	1,290	-	2

(注) 1．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において年額250,000千円以内と決議されております。

3．監査役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役は取締役会において、監査役は監査役の協議において決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 49,500千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	45,000	32,625	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	45,000	35,550	取引関係の維持強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表上の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	70,627	58,869	1,062	-	704 (16,606)

(注) 1. 非上場株式については、保有していません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主
 が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容と概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を
 締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。また、当該責任
 限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失のない
 ときに限られます。なお、当社は社外取締役を選任していません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を、定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	7,300	19,000	4,400

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等についてであります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である株式公開準備に関する助言・指導業務等についてであります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査日程等を十分に勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	786,462	1,140,665
売掛金	435,378	449,652
有価証券	811,582	1,062,071
商品及び製品	67,674	105,535
仕掛品	31,534	26,138
原材料及び貯蔵品	75,970	85,311
前払費用	6,498	7,427
繰延税金資産	35,547	26,430
未収還付法人税等	1,398	-
その他	35,483	13,701
貸倒引当金	11,112	8,496
流動資産合計	2,276,420	2,908,438
固定資産		
有形固定資産		
建物	325,616	325,616
減価償却累計額	170,902	179,023
建物(純額)	154,713	146,592
構築物	40,333	40,333
減価償却累計額	26,388	28,298
構築物(純額)	13,944	12,034
機械及び装置	34,955	34,955
減価償却累計額	33,582	33,955
機械及び装置(純額)	1,373	1,000
車両運搬具	3,381	3,381
減価償却累計額	2,952	3,096
車両運搬具(純額)	428	284
工具、器具及び備品	51,293	52,372
減価償却累計額	43,622	44,615
工具、器具及び備品(純額)	7,670	7,757
土地	118,184	118,184
建設仮勘定	-	2,333
有形固定資産合計	296,315	288,187
無形固定資産		
借地権	5,172	5,172
商標権	-	2,600
ソフトウェア	195,261	170,543
その他	547	547
無形固定資産合計	200,980	178,862

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	279,705	317,968
出資金	620	620
長期前払費用	375	325
繰延税金資産	2,967	781
保険積立金	339,716	354,636
その他	12	12
投資その他の資産合計	623,398	674,343
固定資産合計	1,120,694	1,141,393
資産合計	3,397,115	4,049,832
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,791	107,156
未払金	186,294	253,946
未払費用	5,694	5,665
未払法人税等	66,800	93,900
未払消費税等	20,911	13,340
前受金	4,748	6,780
預り金	16,682	12,158
賞与引当金	28,826	29,040
役員賞与引当金	20,080	15,060
ポイント引当金	15,680	12,376
その他	954	391
流動負債合計	438,462	549,814
固定負債		
長期未払金	189,418	189,418
退職給付引当金	19,188	25,680
固定負債合計	208,606	215,098
負債合計	647,068	764,912

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	356,625
資本剰余金		
資本準備金	150,000	326,625
資本剰余金合計	150,000	326,625
利益剰余金		
利益準備金	1,650	1,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,911,000	2,011,000
繰越利益剰余金	509,009	586,564
利益剰余金合計	2,421,659	2,599,214
株主資本合計	2,751,659	3,282,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,612	2,455
評価・換算差額等合計	1,612	2,455
純資産合計	2,750,046	3,284,920
負債純資産合計	3,397,115	4,049,832

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
売上高	4,519,270	4,740,596
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	87,586	67,674
当期商品仕入高	803,317	851,926
当期製品製造原価	336,966	413,551
合計	1,227,870	1,333,152
他勘定振替高	₁ 28,857	₁ 19,131
商品及び製品期末たな卸高	67,674	105,535
商品及び製品売上原価	1,131,337	1,208,485
売上総利益	3,387,932	3,532,110
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,436,256	1,521,698
荷造運搬費	394,823	419,688
貸倒引当金繰入額	11,112	6,891
貸倒損失	419	-
役員報酬	128,160	125,760
給料及び手当	285,695	282,232
賞与引当金繰入額	27,825	28,062
役員賞与引当金繰入額	20,080	15,060
退職給付費用	13,943	14,820
減価償却費	64,038	59,453
その他	₂ 619,600	₂ 632,540
販売費及び一般管理費合計	3,001,954	3,106,207
営業利益	385,978	425,902
営業外収益		
受取利息	208	511
有価証券利息	5,550	6,076
受取配当金	2,202	2,456
その他	1,714	2,830
営業外収益合計	9,674	11,874
営業外費用		
株式交付費	-	5,393
株式公開費用	-	14,708
その他	255	127
営業外費用合計	255	20,229
経常利益	395,397	417,548

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
特別利益		
保険解約返戻金	960	-
受取補償金	-	4,041
特別利益合計	960	4,041
特別損失		
固定資産除却損	³ 26,962	-
投資有価証券評価損	-	16,606
過年度損益修正損	⁴ 2,741	-
特別損失合計	29,703	16,606
税引前当期純利益	366,653	404,983
法人税、住民税及び事業税	138,614	160,924
法人税等調整額	3,086	10,503
法人税等合計	141,701	171,428
当期純利益	224,952	233,555

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	171,393	43.1	205,199	42.2
外注加工費		208,934	52.5	263,790	54.3
労務費		15,869	4.0	15,530	3.2
経費		1,518	0.4	1,390	0.3
当期総製造費用		397,715	100.0	485,911	100.0
期首仕掛品たな卸高		20,840		31,534	
合計		418,556		517,446	
期末仕掛品たな卸高		31,534		26,138	
他勘定振替高	2	50,055		77,756	
当期製品製造原価		336,966		413,551	

原価計算の方法

実際総合原価計算を採用しております。なお、期中においては予定原価により、期末に原価差額を調整し、実際原価に修正しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
賃金(千円)	10,268	9,834

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	50,055	77,756

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	180,000	180,000
当期変動額		
新株の発行	-	176,625
当期変動額合計	-	176,625
当期末残高	180,000	356,625
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
新株の発行	-	176,625
当期変動額合計	-	176,625
当期末残高	150,000	326,625
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,650	1,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,650	1,650
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,811,000	1,911,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
当期変動額合計	100,000	100,000
当期末残高	1,911,000	2,011,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	433,057	509,009
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
剰余金の配当	49,000	56,000
当期純利益	224,952	233,555
当期変動額合計	75,952	77,555
当期末残高	509,009	586,564
利益剰余金合計		
当期首残高	2,245,707	2,421,659
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	49,000	56,000
当期純利益	224,952	233,555
当期変動額合計	175,952	177,555
当期末残高	2,421,659	2,599,214

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,575,707	2,751,659
当期変動額		
新株の発行	-	353,250
剰余金の配当	49,000	56,000
当期純利益	224,952	233,555
当期変動額合計	175,952	530,805
当期末残高	2,751,659	3,282,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,120	1,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,733	4,068
当期変動額合計	3,733	4,068
当期末残高	1,612	2,455
純資産合計		
当期首残高	2,577,827	2,750,046
当期変動額		
新株の発行	-	353,250
剰余金の配当	49,000	56,000
当期純利益	224,952	233,555
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,733	4,068
当期変動額合計	172,219	534,873
当期末残高	2,750,046	3,284,920

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	366,653	404,983
減価償却費	65,183	60,506
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,232	2,616
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,876	214
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1,600	5,020
ポイント引当金の増減額（ は減少）	1,384	3,304
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,628	6,492
受取利息	208	511
有価証券利息	5,550	6,076
受取配当金	2,202	2,456
株式交付費	-	5,393
株式公開費用	-	14,708
保険解約損益（ は益）	960	-
受取補償金	-	4,041
固定資産除却損	26,962	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	16,606
売上債権の増減額（ は増加）	14,265	14,274
たな卸資産の増減額（ は増加）	13,322	41,806
未収入金の増減額（ は増加）	31,342	22,811
仕入債務の増減額（ は減少）	1,231	35,365
未払金の増減額（ は減少）	40,051	17,275
未払消費税等の増減額（ は減少）	8,510	7,571
長期未払金の増減額（ は減少）	2,016	-
その他	12,465	2,955
小計	458,480	493,724
利息及び配当金の受取額	7,500	8,028
補償金の受取額	-	4,041
法人税等の支払額	185,698	134,824
法人税等の還付額	-	1,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,283	372,368

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	300,000
有価証券の取得による支出	150,000	-
有価証券の償還による収入	100,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	4,918	6,014
有形固定資産の除却による支出	1,420	-
無形固定資産の取得による支出	55,602	23,890
投資有価証券の取得による支出	50,000	100,000
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
保険積立金の積立による支出	138,075	15,487
保険積立金の解約による収入	2,712	567
投資活動によるキャッシュ・フロー	297,304	194,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	347,856
株式公開費用の支出	-	14,708
配当金の支払額	49,000	56,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,000	277,148
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	66,021	454,692
現金及び現金同等物の期首残高	1,514,066	1,448,045
現金及び現金同等物の期末残高	1,448,045	1,902,737

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

個別法による原価法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

(2) 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年11月2日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた34,487千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
販売費及び一般管理費	28,857千円	19,131千円

2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	3,809千円	2,857千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
ソフトウェア	24,799千円	- 千円
建物	743	-
除却費用	1,420	-
計	26,962	-

4 過年度損益修正損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
過年度消費税等	2,741千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	70,000	-	-	70,000
合計	70,000	-	-	70,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月26日 定時株主総会	普通株式	49,000	700	平成22年7月31日	平成22年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月26日 定時株主総会	普通株式	56,000	利益剰余金	800	平成23年7月31日	平成23年10月27日

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	70,000	4,180,000	-	4,250,000
合計	70,000	4,180,000	-	4,250,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,180,000株の内訳は、株式分割による増加3,430,000株、公募株式の発行による増加750,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月26日 定時株主総会	普通株式	56,000	800	平成23年 7月31日	平成23年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	85,000	利益剰余金	20	平成24年 7月31日	平成24年10月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
現金及び預金勘定	786,462千円	1,140,665千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	300,000
有価証券勘定	811,582	1,062,071
取得日から満期日または償還日までの期間が3か月を超える有価証券	150,000	-
現金及び現金同等物	1,448,045	1,902,737

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

通信販売事業を行うための設備投資資金及び短期的な運転資金については、自己資金により確保しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、全く行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券である証券投資信託受益証券、上場株式、債券及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期末払金は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切支給額であり、対象となる役員の退任時に支給するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（顧客等の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、販売管理規程に従い、与信管理基準を策定するとともに、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行い、また、問題債権については個別対応を行うなど売掛金管理に関する体制を整備し運営しております。

其他有価証券である債券及び満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	786,462	786,462	-
(2) 売掛金	435,378	435,378	-
(3) 有価証券	811,582	811,342	240
(4) 投資有価証券	265,755	266,370	615
資産計	2,299,179	2,299,554	375
(1) 買掛金	71,791	71,791	-
(2) 未払金	186,294	186,294	-
(3) 未払法人税等	66,800	66,800	-
(4) 長期未払金	189,418	151,382	38,036
負債計	514,304	476,268	38,036

当事業年度（平成24年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,140,665	1,140,665	-
(2) 売掛金	449,652	449,652	-
(3) 有価証券	1,062,071	1,062,071	-
(4) 投資有価証券	304,018	304,473	455
資産計	2,956,408	2,956,863	455
(1) 買掛金	107,156	107,156	-
(2) 未払金	253,946	253,946	-
(3) 未払法人税等	93,900	93,900	-
(4) 長期未払金	189,418	155,620	33,798
負債計	644,421	610,623	33,798

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
非上場株式	13,950	13,950

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	786,462	-	-	-
売掛金	435,378	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	150,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	50,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	100,000	-
合計	1,371,841	50,000	100,000	-

当事業年度（平成24年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,140,665	-	-	-
売掛金	449,652	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	100,000	-
合計	1,590,318	100,000	100,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,000	50,615	615
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,000	50,615	615
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	150,000	149,760	240
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,000	149,760	240
合計		200,000	200,375	375

当事業年度(平成24年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,000	50,455	455
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,000	50,455	455
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,000	50,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,000	50,000	-
合計		100,000	100,455	455

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	84,367	82,632	1,734
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,819	100,000	819
	その他	-	-	-
	(3) その他	11,683	10,000	1,683
	小計	196,869	192,632	4,236
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	18,885	25,947	7,061
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	661,582	661,582	-
	小計	680,468	687,529	7,061
合計		877,337	880,162	2,824

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 13,950千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年7月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	35,550	32,400	3,150
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,160	10,000	160
	小計	45,710	42,400	3,310
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	58,869	59,573	704
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,438	100,000	561
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,062,071	1,062,071	-
	小計	1,220,379	1,221,645	1,266
	合計	1,266,089	1,264,045	2,044

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 13,950千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について16,606千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における株式の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性の検討をして減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成23年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成24年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
退職給付債務(千円)(注)	19,188	25,680
(1) 退職給付引当金(千円)	19,188	25,680

(注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
退職給付費用(千円)	14,438	15,328
(1) 勤務費用(千円)	6,414	7,188
(2) 確定拠出年金への拠出額(千円)	8,024	8,140

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成22年8月1日至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年8月1日至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
<流動の部>		
繰延税金資産		
未払事業税	5,313千円	7,189千円
賞与引当金	11,455	10,802
役員賞与引当金	7,979	-
ポイント引当金	6,231	4,603
その他	4,664	3,834
繰延税金資産合計	35,644	26,430
繰延税金負債		
その他	96	-
繰延税金資産の純額	35,547	26,430
<固定の部>		
繰延税金資産		
長期未払金	75,274千円	65,974千円
退職給付引当金	7,625	8,944
其他有価証券評価差額金	1,211	411
投資有価証券評価損	5,965	5,228
その他	2,977	1,493
繰延税金資産小計	93,055	82,051
評価性引当額	90,087	81,270
繰延税金資産合計	2,967	781
繰延税金資産の純額	2,967	781

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	39.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
評価性引当額の増減額		0.7
住民税均等割		0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.5
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年8月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(流動の部)が1,804千円、繰延税金資産の金額(固定の部)が53千円、其他有価証券評価差額金が28千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が1,829千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、健康食品・化粧品等を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略して
おります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）	当事業年度 （自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）
1 株当たり純資産額	785円72銭	772円92銭
1 株当たり当期純利益金額	64円27銭	61円37銭

- （注） 1．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2．当社は、平成23年11月 2 日付で株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3． 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）	当事業年度 （自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）
当期純利益（千円）	224,952	233,555
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	224,952	233,555
期中平均株式数（株）	3,500,000	3,805,328

（会計方針の変更）

当事業年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日）、
 「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分）及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり純資産額	39,286円38銭
1 株当たり当期純利益金額	3,213円60銭

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

(株式取得による子会社化について)

当社は、平成24年10月23日開催の取締役会において、生活用雑貨等の卸売業を展開する「株式会社アベックス」の全発行済株式を取得し子会社化することについて決議し、平成24年10月23日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は、カタログやインターネットを通じて、一般消費者に健康・美容関連商品を販売する通信販売事業を展開しております。

今回株式取得の対象である「株式会社アベックス」は、生活用雑貨や食品を通信販売業者に販売する卸売事業を展開しております。当社にとって「株式会社アベックス」の子会社化は、双方が持つ販売ノウハウを共有し、取引先や物流インフラを相互に有効活用することにより、事業の拡大及び業務の効率化に大きく寄与するものと考えます。

(2) 株式取得の相手先の名称

ビューエル・ピンセント・キース

ビューエル・芳子

(3) 株式取得する会社の概要

名称	株式会社アベックス
所在地	群馬県高崎市上並榎町258番地2
代表者の役職・氏名	代表取締役 ビューエル・芳子
事業内容	生活用雑貨等の卸売業
規模(売上高)	1,292百万円(平成23年8月期)
資本金	40百万円(平成23年8月31日現在)
従業員数	19人(平成23年8月31日現在)

(4) 株式取得の時期

平成24年11月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	20,000株
取得価額	480百万円

取得に係る諸費用が未確定のため、暫定的な金額であります。

取得後の持分比率	100.0%
----------	--------

(6) 支払資金の調達及び支払方法

取得資金につきましては、自己資金にて充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		トヨタ自動車(株)	16,400	49,528
(株)静岡銀行	45,000	35,550		
(株)ナリス化粧品	10,000	13,950		
ソニー(株)	9,700	9,341		
(株)F M 島田	10	-		
		計	81,110	108,369

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		ソフトバンク(株)		
第33回無担保社債	50,000	50,000		
第25回S B I債	50,000	50,000		
		小計	100,000	100,000
投資有価証券	その他有価証券	野村ホールディングス(株)		
		第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約及び条件付債務免除特約付)	100,000	99,438
		計	200,000	199,438

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(証券投資信託受益証券)		
フリー・ファイナンシャル・ファンド	501,749,612	501,749		
野村C R F	302,510,376	302,510		
三菱M R F	257,811,854	257,811		
		小計	1,062,071,842	1,062,071
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	11,203,769	10,160
		計	1,073,275,611	1,072,232

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	325,616	-	-	325,616	179,023	8,121	146,592
構築物	40,333	-	-	40,333	28,298	1,909	12,034
機械及び装置	34,955	-	-	34,955	33,955	373	1,000
車両運搬具	3,381	-	-	3,381	3,096	144	284
工具、器具及び備品	51,293	3,680	2,601	52,372	44,615	3,573	7,757
土地	118,184	-	-	118,184	-	-	118,184
建設仮勘定	-	2,333	-	2,333	-	-	2,333
有形固定資産計	573,764	6,014	2,601	577,177	288,989	14,121	288,187
無形固定資産							
借地権	5,172	-	-	5,172	-	-	5,172
商標権	-	2,600	-	2,600	-	-	2,600
ソフトウェア	224,428	21,666	-	246,095	75,552	46,384	170,543
その他	547	6,110	6,110	547	-	-	547
無形固定資産計	230,147	30,377	6,110	254,414	75,552	46,384	178,862
長期前払費用	375	-	50	325	-	-	325

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,112	8,496	9,507	1,604	8,496
賞与引当金	28,826	29,040	28,826	-	29,040
役員賞与引当金	20,080	15,060	20,080	-	15,060
ポイント引当金	15,680	12,376	11,441	4,238	12,376

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等でありませぬ。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	460
預金	
当座預金	97,393
普通預金	742,810
定期預金	300,000
小計	1,140,204
合計	1,140,665

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	154,328
静銀ディーシーカード(株)	130,236
(株)電算システム	79,925
(株)ジェーシービー	62,725
楽天カード(株)	13,359
その他	9,077
合計	449,652

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
435,378	4,652,852	4,638,578	449,652	91.1	34.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
茶	38,649
食品	1,716
小計	40,366
商品	
食品	35,227
化粧品	12,986
茶	12,195
雑貨	4,759
小計	65,169
合計	105,535

二．仕掛品

品目	金額(千円)
加工済み茶葉	26,138

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
茶葉	16,243
貯蔵品	
サンプル	25,761
カタログ・チラシ	16,012
切手等	11,226
販促資材	9,713
梱包資材	2,708
その他	3,645
小計	69,068
合計	85,311

固定資産

イ．保険積立金

区分	金額(千円)
役員一時払変額年金保険	150,000
役員一時払終身保険	122,967
役員定期保険	62,252
従業員養老保険	19,416
合計	354,636

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)蒲屋忠兵衛商店	15,793
(有)するが加工	12,936
(有)ナチュラルアート	9,511
(株)ナリスアップコスメティックス	8,928
佐々木製茶(株)	6,471
その他	53,515
合計	107,156

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
郵便事業(株)	56,841
(株)SBI証券	50,000
(株)サイバーエージェント	19,859
(株)セブテーニ	15,193
凸版印刷(株)	14,738
その他	97,313
合計	253,946

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,038,789	2,282,418	3,550,486	4,740,596
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	67,336	170,248	274,466	404,983
四半期(当期)純利益金額(千円)	34,970	92,524	152,212	233,555
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.99	26.43	41.63	61.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.99	16.44	15.01	19.13

(注) 1 当社は、平成24年3月6日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2 当社は、平成24年11月2日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tealifeir.com/
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容 7月末日現在の株主に対し、年1回「株主ご優待券」（当社商品お買上げ時利用）を次のとおり贈呈いたします。 2. 贈呈基準（保有株式数） 100株以上 1,000円分（500円券 2枚） 3. 有効期間 発行より1年間

（注）1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「株主に対する特典」については、平成24年7月31日現在の株主から適用いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成24年1月31日東海財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成24年2月15日及び平成24年2月24日東海財務局長に提出。
平成24年1月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第29期第2四半期）（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）平成24年3月15日東海財務局長に提出。
（第29期第3四半期）（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）平成24年6月14日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月25日

ティーライフ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 篠原孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 向 眞生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月23日開催の取締役会において、生活用雑貨等の卸売業を展開する「株式会社アベックス」の全発行済株式を取得し子会社化することについて決議し、平成24年10月23日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ティーライフ株式会社の平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ティーライフ株式会社が平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、平成24年10月23日開催の取締役会において、生活用雑貨等の卸売業を展開する「株式会社アベックス」の全発行済株式を取得し子会社化することについて決議し、平成24年10月23日付で株式譲渡契約を締結している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。